大阪市待機児童解消特別チーム会議（第25回）

日　時：令和8年9月2日（水）　14時～15時30分

場　所：大阪市役所5階　特別会議室

【参考資料編】

・参考資料１	大阪市待機児童解消特別チーム設置要綱		P1～P2
・参考資料２	大阪市の保育所等利用待機児童の状況について	＜本編資料P2-6参照＞	P3～P6
・参考資料３	各区の保育所等整備状況【令和７年度】	＜本編資料P10参照＞	P7
・参考資料４	各区の保育所等整備状況【令和８年度】	＜本編資料P10参照＞	P8
・参考資料５	大阪市待機児童解消特別チーム会議（第21回）資料【今後の保育ニーズの考察部分抜粋】	＜本編資料P29参照＞	P9～P14

参考資料１

大阪市待機児童解消特別チーム設置要綱

制　　定　平成28年７月22日
最近改正日　令和８年８月６日

（設置）
第１条　本市における待機児童を含む入所保留児童の早期解消が求められる中で、これまでのこども青少年局の取り組みに加え、各区において、個々の地域事情をふまえた対応策を主体的に検討し、実行に移すことで、本市待機児童対策の一層の強化・推進を図るため、大阪市待機児童解消特別チーム（以下「特別チーム」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　特別チームの所掌事項は、次のとおりとする。
(1)　待機児童を含む保育所等入所保留児童の解消に向けた取り組みに関すること。
(2)　特に待機児童が多い区の地域事情に応じた特別対策に関すること。
（組織）
第３条　特別チームは、チームリーダー、サブリーダー及び委員をもって組織する。
２　チームリーダーは、市長をもって充てる。
３　サブリーダーは、チームリーダーを補佐し、別表のうちサブリーダーの欄の右欄に記載の副市長をもって充てる。
４　委員は、別表のうち委員の欄の右欄に記載の職にある者をもって充てる。
（会議）
第４条　特別チームの会議は、チームリーダーが随時委員を招集して行う。
２　チームリーダーが必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。
（事務局）
第５条　特別チームの事務局は、こども青少年局に置く。
（施行の細目）
第６条　この要綱の施行に関し必要な事項は、チームリーダーが定める。

附　則
この要綱は、平成28年７月22日から施行する。

附　則

この要綱は、平成30年４月20日から施行する。

附　則

この要綱は、令和元年５月15日から施行する。

附　則

この要綱は、令和２年５月28日から施行する。

附　則

この要綱は、令和５年７月26日から施行する。

附　則

この要綱は、令和８年８月６日から施行する。

（別表）

チームリーダー	市長
サブリーダー	副市長（大阪市副市長の事務分担等に関する規則（平成24年規則第７号）第２条の規定により、こども青少年局所管事務を担任事務として規定される者）
委　員	区長会議設置規程（平成25年達37号）第４条により設置されるこども・教育部会に属し、同部会長からこども青少年局幼保施策部を担当する区長として指名された者（下記の区長が該当する場合を除く。） 北区長 福島区長 中央区長 淀川区長 東淀川区長 城東区長 こども青少年局長 こども青少年局幼保施策部長

参考資料２

令和8年4月1日現在

大阪市の保育所等利用待機児童の状況について

大阪市では、待機児童を含む利用保留児童の解消を最重要施策として、認可保育所、認定こども園や小規模保育事業の整備等の取組みを進めるとともに、保育の担い手を確保するための保育人材確保対策等により、利用枠の確保に努めてまいりました。

その結果、令和7年度には1,151人分の入所枠を確保し、令和8年4月1日現在における、保育所等利用待機児童数は、2年連続で0人となりました。また、保育所等在籍児童数は前年度より141人増の56,309人となりました。

1．待機児童数

（単位：人）

区　　分	令和8年4月	令和7年4月	増 減
新規利用申込数（保育認定者のみ）（A）	15,078	14,840	238
利用決定児童数 （B）	12,130	11,900	230
転所希望 （C） ＊1	405	412	▲ 7
利用保留児童数 （D）＝（A）－（B）－（C）	2,543	2,528	15
一時預かり等対応幼稚園 （E）	12	23	▲ 11
企業主導型保育事業 （F）	276	154	122
育休中 （G） ＊2	816	767	49
求職活動休止中 （H） ＊3	206	229	▲ 23
特定保育所希望等 （I） ＊4	1,233	1,355	▲ 122
待機児童数 (J)＝(D)-(E)-(F)-(G)-(H)-(I)	**0**	0	0

参 考：

就学前児童数	103,895	106,037	▲ 2142
保育所等在籍児童数	56,309	56,168	141

（説　明）

利用決定児童数には、調査日時点で保育施設等の利用内定を受けているものを含みます。

利用保留児童数のうち、こども家庭庁の基準により待機児童数から除外する項目ごとに計上しています。

＊1　転所希望

保育所等を現在利用しているもののうち、第1希望の保育所等でない等の理由により他の保育所等への転所を希望しているもので、現保育所等を継続して利用するもの

＊2　育休中

4月1日現在において育休を取得しているもの（利用予約的に申込んだもののほか、利用保留により育休期間を延長するなど、結果として育休中となったものも含む。）のうち、復職の意思がないことが確認できたもの

＊3　求職活動休止中

4月1日現在において、保護者が求職活動を行っていることが確認できないもの

＊4　特定保育所希望等

他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、待機しているものや、利用可能な保育所等のあっせんに応じなかったもの

2. 待機児童数の推移

待機児童数は次のとおりです。

	待機児童数			保留児童数		
	全体	0～2歳		全体	0～2歳	
令和3年4月	14	12	(85.7%)	2,361	2,191	(92.8%)
令和4年4月	4	2	(50.0%)	2,089	1,951	(93.4%)
令和5年4月	4	3	(75.0%)	2,341	2,154	(92.0%)
令和6年4月	2	2	(100.0%)	2,451	2,309	(94.2%)
令和7年4月	0	0	(0.0%)	2,528	2,356	(93.2%)
令和8年4月	**0**	**0**	(0.0%)	**2,543**	**2,418**	(95.1%)

（0～2歳児は再掲。（ ）は全体に占める0～2歳児の割合。）

3. 保育所等新規利用申込者数の推移

新規利用申込者数は15,078人で、昨年に比べて238人増加しました。

	0歳児		1歳児		2歳児		3～5歳児		合 計	
令和3年4月	3,723	(−473)	6,496	(−88)	2,118	(−368)	2,245	(−179)	14,582	(−1,108)
令和4年4月	3,715	(−8)	6,139	(−357)	2,093	(−25)	2,105	(−140)	14,052	(−530)
令和5年4月	3,413	(−302)	6,490	(+351)	1,927	(−166)	2,153	(+48)	13,983	(−69)
令和6年4月	3,402	(−9)	6,480	(−10)	2,146	(+219)	2,028	(−125)	14,058	(+75)
令和7年4月	3,533	(+129)	6,904	(+424)	2,248	(+102)	2,155	(+127)	14,840	(+782)
令和8年4月	**3,760**	(+227)	**7,015**	(+111)	**2,206**	(−42)	**2,097**	(−58)	**15,078**	(+238)

（　　）：対前年増減

4. 保育所等在籍児童数の推移

保育所等在籍児童数は56,309 人で、昨年に比べ141人の増加となりました。

	保育所数	こども園数	地域型数	0歳児		1歳児		2歳児		3～5歳児		合 計	
令和3年4月	467	95	222	3,343	(−349)	9,495	(+221)	10,800	(−6)	31,362	(+832)	55,000	(+698)
令和4年4月	477	99	224	3,351	(+8)	9,347	(−148)	10,926	(+126)	31,565	(+203)	55,189	(+189)
令和5年4月	478	110	229	3,039	(−312)	9,452	(+105)	10,785	(−141)	31,817	(+252)	55,093	(−96)
令和6年4月	479	119	225	2,989	(−50)	9,369	(−83)	10,892	(+107)	32,139	(+322)	55,389	(+296)
令和7年4月	471	141	229	3,190	(+201)	9,538	(+169)	10,970	(+78)	32,470	(+331)	56,168	(+779)
令和8年4月	**467**	**154**	**235**	3,377	(+187)	9,631	(+93)	10,997	(+27)	**32,304**	(−166)	**56,309**	(+141)

（　　）：対前年増減

5. 施設整備等進捗状況

令和7年度においては、保育所、認定こども園及び地域型保育事業の施設整備等により、1,151人分の利用枠を確保しました。

	0～2歳児	3～5歳児	合 計
令和2年度　整備による拡大	525	653	1,178
令和3年度　整備による拡大	530	641	1,171
令和4年度　整備による拡大	457	613	1,070
令和5年度　整備による拡大	257	437	694
令和6年度　整備による拡大	666	1,112	1,778
令和7年度　整備による拡大	**575**	**576**	**1,151**

6. 利用保留児童数（区別）

区　名	新規利用申込み数（保育認定者のみ）(A)	新規利用児童数 (B)	転所希望 (C)	利用保留数 (D)	一時預かり実施幼稚園 (E)	企業主導型保育事業 (F)	育休中 (G)	求職活動休止中 (H)	特定保育所希望等 (I)	待機児童数 (J)	就学前児童数	保育所等在籍児童数
北　区	716	575	16	125	2	26	49	0	48	0	5,866	2,770
都　島　区	547	446	8	93	0	11	38	1	43	0	3,910	2,247
福　島　区	600	493	26	81	0	13	29	0	39	0	3,659	2,173
此　花　区	331	262	14	55	2	2	34	1	16	0	2,273	1,364
中　央　区	544	453	11	80	0	13	47	3	17	0	4,906	2,032
西　区	537	434	7	96	1	23	28	10	34	0	4,600	2,296
港　区	383	322	5	56	0	4	14	0	38	0	2,492	1,426
大　正　区	265	244	7	14	0	0	6	3	5	0	1,912	1,243
天王寺区	648	533	19	96	0	10	39	2	45	0	4,235	2,065
浪　速　区	256	230	3	23	0	2	15	0	6	0	2,130	1,069
西淀川区	624	502	29	93	1	5	24	10	53	0	3,431	1,914
淀　川　区	980	798	30	152	0	13	55	27	57	0	6,415	3,551
東淀川区	872	638	27	207	0	12	37	39	119	0	5,900	3,006
東　成　区	438	360	11	67	1	4	17	0	45	0	3,119	1,725
生　野　区	683	571	17	95	1	6	14	2	72	0	4,515	2,567
旭　区	530	386	16	128	1	19	42	10	56	0	3,602	1,888
城　東　区	1,129	889	27	213	2	26	127	16	42	0	6,980	4,154
鶴　見　区	782	569	20	193	0	19	24	1	149	0	5,145	2,848
阿倍野区	684	563	14	107	1	16	67	9	14	0	4,675	2,325
住之江区	529	454	9	66	0	11	12	0	43	0	3,652	2,050
住　吉　区	828	668	19	141	0	10	29	17	85	0	5,836	3,034
東住吉区	759	566	34	159	0	15	30	19	95	0	5,497	3,018
平　野　区	1,043	886	23	134	0	12	34	19	69	0	6,639	4,081
西　成　区	370	288	13	69	0	4	5	17	43	0	2,506	1,463
計	15,078	12,130	405	2,543	12	276	816	206	1,233	0	103,895	56,309

7. 新規利用申込数及び新規利用児童数（区別・年齢別）

区名		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
北区	申込数	183	372	73	78	7	3	716
	利用数	166	277	55	68	6	3	575
都島区	申込数	149	264	70	52	8	4	547
	利用数	134	198	55	49	6	4	446
福島区	申込数	171	255	72	82	14	6	600
	利用数	148	204	51	72	14	4	493
此花区	申込数	69	146	49	51	10	6	331
	利用数	53	114	37	44	9	5	262
中央区	申込数	175	226	48	71	18	6	544
	利用数	151	176	36	71	16	3	453
西区	申込数	157	275	43	47	11	4	537
	利用数	142	208	28	45	7	4	434
港区	申込数	80	168	71	53	9	2	383
	利用数	74	130	55	53	8	2	322
大正区	申込数	75	97	45	41	5	2	265
	利用数	71	85	40	41	5	2	244
天王寺区	申込数	165	319	69	69	16	10	648
	利用数	143	258	46	63	13	10	533
浪速区	申込数	72	129	21	24	4	6	256
	利用数	67	111	21	22	4	5	230
西淀川区	申込数	139	247	83	103	25	27	624
	利用数	116	189	62	86	24	25	502
淀川区	申込数	267	475	120	94	15	9	980
	利用数	238	368	90	84	12	6	798
東淀川区	申込数	213	443	117	74	19	6	872
	利用数	191	297	83	50	13	4	638
東成区	申込数	108	205	64	50	6	5	438
	利用数	93	160	55	44	5	3	360
生野区	申込数	153	328	88	95	15	4	683
	利用数	143	246	77	91	12	2	571
旭区	申込数	122	237	100	58	10	3	530
	利用数	109	134	83	51	6	3	386
城東区	申込数	291	547	157	90	25	19	1,129
	利用数	259	384	125	84	20	17	889
鶴見区	申込数	176	351	171	53	22	9	782
	利用数	158	239	103	48	16	5	569
阿倍野区	申込数	186	317	110	55	10	6	684
	利用数	156	253	90	52	9	3	563
住之江区	申込数	123	220	108	55	16	7	529
	利用数	106	187	87	55	14	5	454
住吉区	申込数	222	392	145	56	13	0	828
	利用数	201	279	123	52	13	0	668
東住吉区	申込数	166	323	160	79	21	10	759
	利用数	145	250	93	58	14	6	566
平野区	申込数	216	502	162	113	35	15	1,043
	利用数	179	423	135	106	30	13	886
西成区	申込数	82	177	60	38	9	4	370
	利用数	71	129	43	36	7	2	288
計	申込数	3,760	7,015	2,206	1,581	343	173	15,078
	利用数	3,314	5,299	1,673	1,425	283	136	12,130

参考資料３

○各区の保育所等整備状況【令和7年度】

区名	①整備目標								②整備実績							
	認可保育所（増改築含む）		認定こども園（増改築含む）		地域型保育事業		計		認可保育所（増改築含む）		認定こども園（増改築含む）		地域型保育事業		計	
	か所数	定員	か所数	定員※	か所数	定員	か所数	定員	か所数	定員	か所数	定員※	か所数	定員	か所数	定員
北	3 か所	243 人					3 か所	243 人	1 か所	81 人					1 か所	81 人
都島					1 か所	19 人	1 か所	19 人							0 か所	0 人
福島	2 か所	150 人			1 か所	19 人	3 か所	169 人	1 か所	40 人					1 か所	40 人
此花					2 か所	38 人	2 か所	38 人					1 か所	19 人	1 か所	19 人
中央	2 か所	212 人					2 か所	212 人	1 か所	60 人	2 か所	0 人			3 か所	60 人
西	2 か所	180 人					2 か所	180 人	1 か所	70 人	1 か所	0 人			2 か所	70 人
港	1 か所	14 人			1 か所	19 人	2 か所	33 人	1 か所	14 人					1 か所	14 人
大正							0 か所	0 人							0 か所	0 人
天王寺	2 か所	180 人					2 か所	180 人			2 か所	0 人			2 か所	0 人
浪速	1 か所	64 人					1 か所	64 人							0 か所	0 人
西淀川	1 か所	100 人					1 か所	100 人	1 か所	90 人					1 か所	90 人
淀川	3 か所	230 人			3 か所	57 人	6 か所	287 人	2 か所	160 人					2 か所	160 人
東淀川	4 か所	320 人			10 か所	190 人	14 か所	510 人	3 か所	220 人	1 か所	0 人	2 か所	34 人	6 か所	254 人
東成	2 か所	160 人					2 か所	160 人			1 か所	0 人			1 か所	0 人
生野					1 か所	19 人	1 か所	19 人							0 か所	0 人
旭					3 か所	57 人	3 か所	57 人					1 か所	13 人	1 か所	13 人
城東	1 か所	55 人			3 か所	57 人	4 か所	112 人			3 か所	70 人			3 か所	70 人
鶴見							0 か所	0 人			1 か所	0 人			1 か所	0 人
阿倍野	1 か所	90 人					1 か所	90 人	1 か所	90 人					1 か所	90 人
住之江							0 か所	0 人			2 か所	30 人			2 か所	30 人
住吉							0 か所	0 人			2 か所	71 人			2 か所	71 人
東住吉	1 か所	90 人			1 か所	19 人	2 か所	109 人	1 か所	70 人					1 か所	70 人
平野							0 か所	0 人					1 か所	19 人	1 か所	19 人
西成							0 か所	0 人							0 か所	0 人
合計	26 か所	2,088 人	3 か所	70 人	26 か所	494 人	55 か所	2,652 人	13 か所	895 人	15 か所	171 人	5 か所	85 人	33 か所	1,151 人

※ 認定こども園の定員については、移行前後の2・3号児童増減数

参考資料４

○各区の保育所等整備状況【令和8年度】

区名	①整備目標								②整備実績							
	認可保育所（増改築含む）		認定こども園（増改築含む）		地域型保育事業		計		認可保育所（増改築含む）		認定こども園（増改築含む）		地域型保育事業		計	
	か所数	定員	か所数	定員※	か所数	定員	か所数	定員	か所数	定員	か所数	定員※	か所数	定員	か所数	定員
北					1 か所	19 人	1 か所	19 人			1 か所	54 人			1 か所	54 人
都島	1 か所	80 人			2 か所	38 人	3 か所	118 人					2 か所	38 人	2 か所	38 人
福島	2 か所	150 人			1 か所	19 人	3 か所	169 人	1 か所	30 人					1 か所	30 人
此花					1 か所	19 人	1 か所	19 人							0 か所	0 人
中央	3 か所	210 人					3 か所	210 人			1 か所	0 人			1 か所	0 人
西							0 か所	0 人			1 か所	0 人			1 か所	0 人
港					2 か所	38 人	2 か所	38 人							0 か所	0 人
大正							0 か所	0 人							0 か所	0 人
天王寺							0 か所	0 人			1 か所	0 人			1 か所	0 人
浪速	1 か所	60 人					1 か所	60 人	1 か所	60 人	1 か所	0 人			2 か所	60 人
西淀川							0 か所	0 人							0 か所	0 人
淀川	4 か所	360 人			6 か所	114 人	10 か所	474 人			2 か所	30 人			2 か所	30 人
東淀川	6 か所	480 人			12 か所	228 人	18 か所	708 人	2 か所	160 人			2 か所	38 人	4 か所	198 人
東成	1 か所	80 人					1 か所	80 人							0 か所	0 人
生野					2 か所	38 人	2 か所	38 人			1 か所	0 人			1 か所	0 人
旭	1 か所	80 人			5 か所	95 人	6 か所	175 人			1 か所	24 人			1 か所	24 人
城東					4 か所	76 人	4 か所	76 人			2 か所	0 人	2 か所	38 人	4 か所	38 人
鶴見	1 か所	100 人					1 か所	100 人	1 か所	100 人					1 か所	100 人
阿倍野					1 か所	19 人	1 か所	19 人			1 か所	0 人			1 か所	0 人
住之江							0 か所	0 人			2 か所	3 人			2 か所	3 人
住吉							0 か所	0 人			1 か所	0 人			1 か所	0 人
東住吉	2 か所	200 人					2 か所	200 人	2 か所	198 人	1 か所	0 人			3 か所	198 人
平野							0 か所	0 人	1 か所	12 人					1 か所	12 人
西成	1 か所	73 人			4 か所	76 人	5 か所	149 人	1 か所	75 人	1 か所	0 人			2 か所	75 人
合計	23 か所	1,873 人	4 か所	61 人	41 か所	779 人	68 か所	2,713 人	9 か所	635 人	17 か所	111 人	6 か所	114 人	32 か所	860 人

※ 認定こども園の定員については、移行前後の2・3号児童増減数

参考資料５

(6)　今後の保育ニーズの考察について

○「こども・子育て支援に関するニーズ調査等」結果の活用について

昨年実施した「こども・子育て支援に関する保育ニーズ調査」結果を踏まえて、次の2点について保育ニーズを考察する

①　第2子無償化実施（令和6年9月）に伴う影響
②　第1子無償化を実施した場合の影響

こども・子育て支援に関するニーズ調査の概要

こども基本法に基づき、次期「市町村こども計画」（R7～R11）を策定するにあたり、その基礎資料とするため、子育て世帯等のニーズや意識を把握するための調査

項　目	内　容
対　象　者	市内在住の就学前児童（0～5歳児）の保護者　約47，000人
調　査　期　間	令和5年11月30日　～　12月27日
回　答　結　果	有効回答数 20，589人（有効回答率 44．1％）

保育ニーズの算出方法

調査項目の「こどもの年齢・父母の有無・父母の就労状況・母親の就労意向」から
家族類型の割合を出し、その類型ごとに保育サービスの利用意向率を掛けて算出

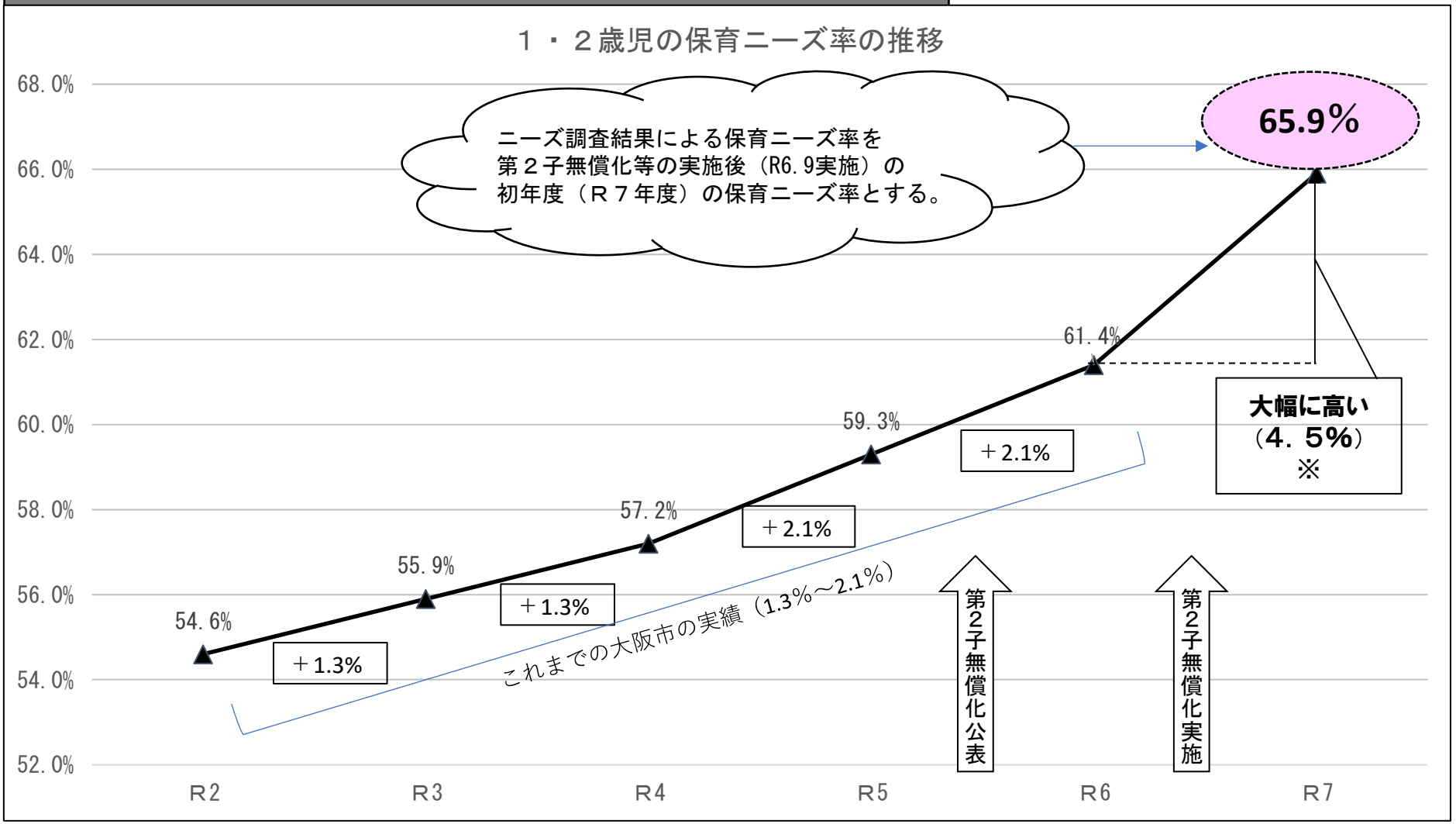
例）父フルタイム×母フルタイム
父フルタイム×母1年以内に就労予定
：
（保育認定対象類型）

父フルタイム×母無業（就労予定なし）
⇒　在宅、もしくは教育認定（幼稚園等）

× 保育サービスの利用意向率 ▶ 例：1・2歳児の保育ニーズ率 **６５．９％**

１　第２子無償化実施（令和６年９月）に伴う影響の考察

第2子無償化の影響を反映した保育ニーズ率の推移



※第2子無償化をR5年4月から開始した政令市における1年後の保育ニーズ率の増加状況（1・2歳児、自然増含む）

静岡市　5.4%増　　堺市　4.1%増　　北九州市　4.0%増

2　第１子無償化を実施した場合の影響の考察

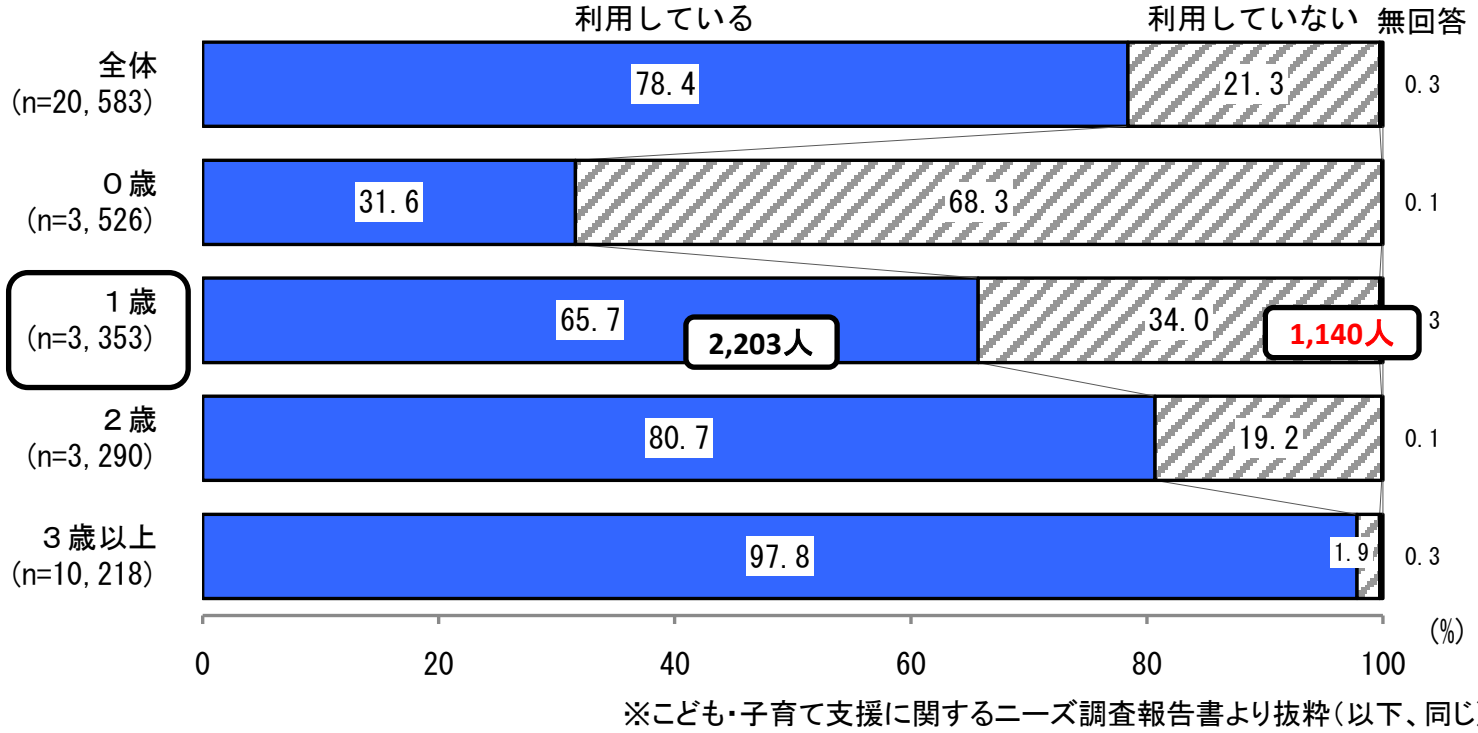
※１歳児を例に検討

第１子無償化に関する質問と回答結果について

問12　あて名のお子さんは、平日（月曜日から金曜日）に、幼稚園や保育所、認定こども園などのこどもを預かる施設やサービスを「定期的に」利用されていますか（○は1つ）

■平日の施設やサービスの定期的な利用状況については、「利用している」が78.4％となっている
こどもの年齢別でみると、「利用している」は年齢が上がるほど高くなり、３歳以上で97.8％と高くなっている

・平日の施設やサービスの利用状況



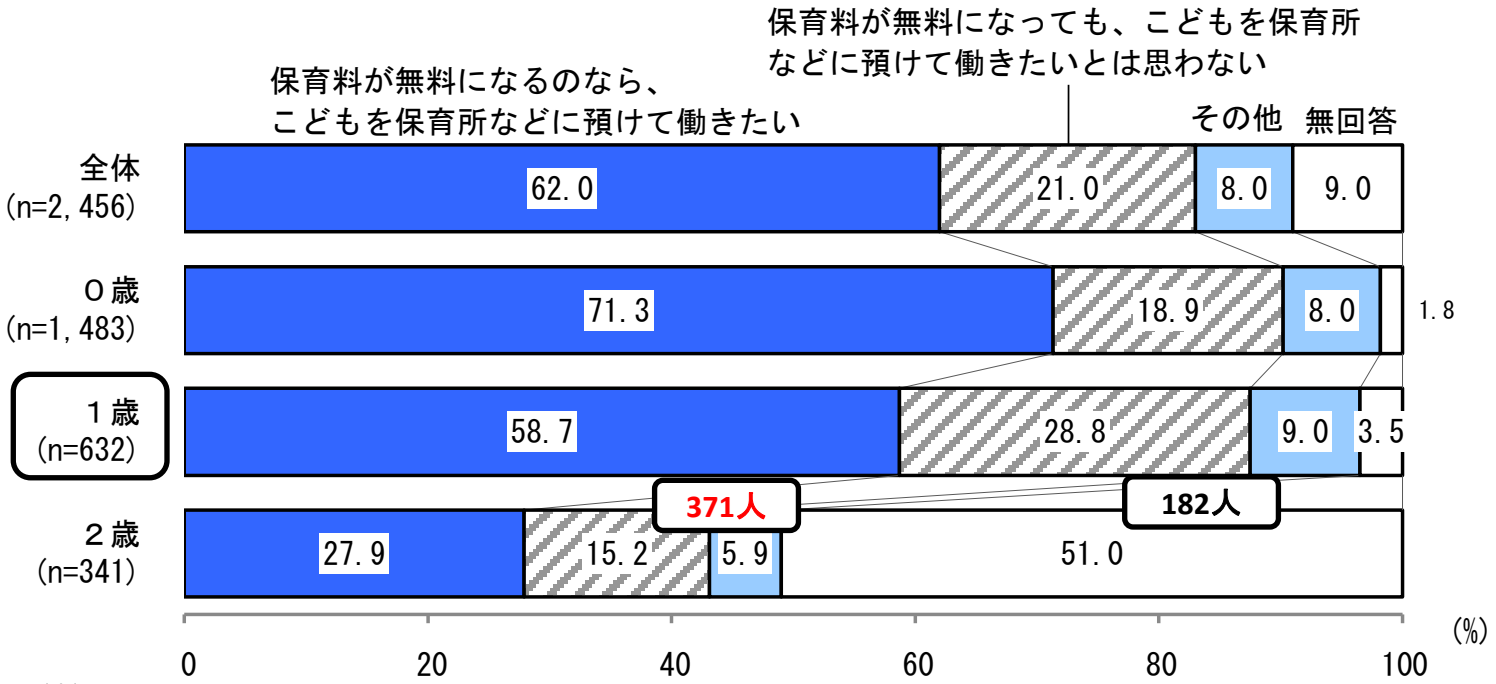
※こども・子育て支援に関するニーズ調査報告書より抜粋（以下、同じ）

問12で「利用していない」を選んだ方のうち、あて名のお子さんが第１子で年齢が０歳から２歳の方におうかがいします。

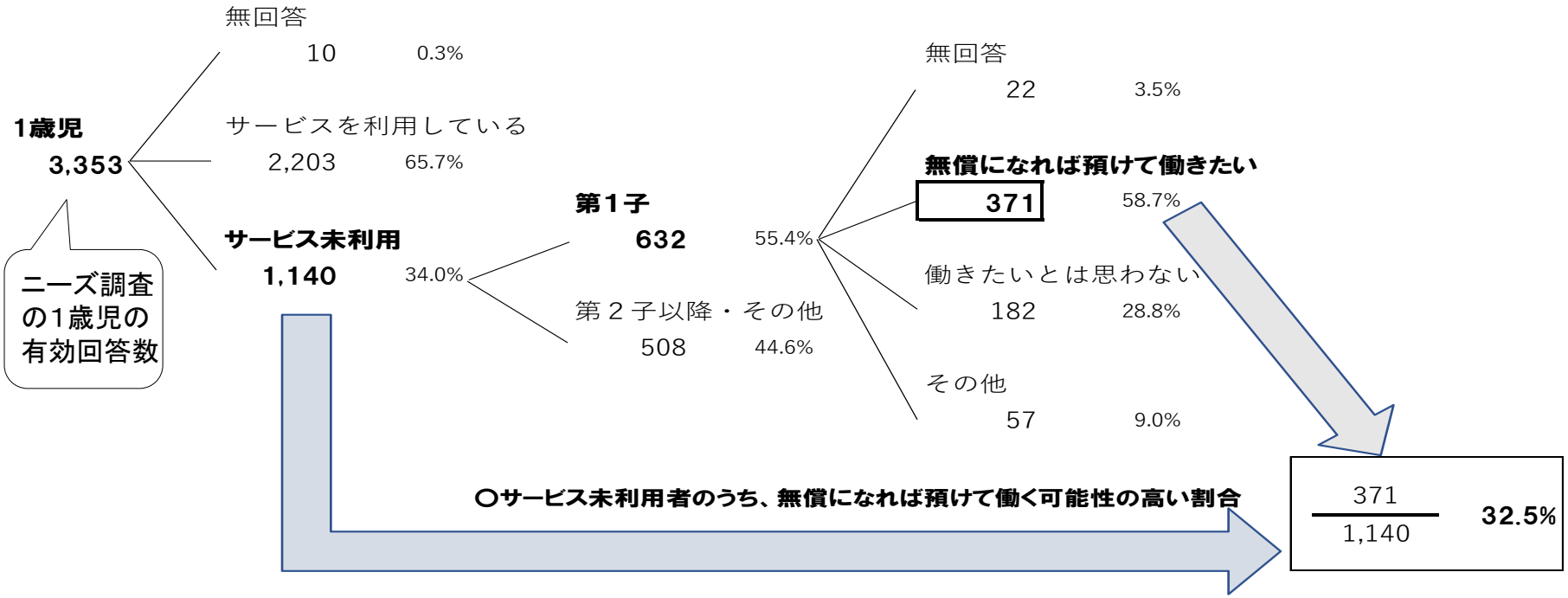
問12-5　仮に保育所、認定こども園などの保育料が無料になるとしたら、これらの施設にお子さんを預けて働きたいですか（○は1つ）

■あて名のこどもが第１子で年齢が０歳から２歳の方にたずねたところ、「保育料が無料になるのなら、こどもを保育所などに預けて働きたい」が62.0％となっており、一方の「保育料が無料になっても、こどもを保育所などに預けて働きたいとは思わない」は21.0％となっている

・保育所、認定こども園などの保育料が無料になるとした場合の利用希望



※年齢区分（令和５年４月１日時点）の２歳については、調査票配布時点（令和５年11月30日）で３歳に到達している方が一定数あるため、無回答が多くなっていると考えられる



第1子無償化をした場合の、ニーズ調査をもとにした１歳児の保育ニーズへの影響

〇令和7年4月1日の児童数(推計)で見込んだ場合の試算

17,306人	×	33.2%	×	32.5%	=	1,867人
1歳児人口(推計)		1歳児の在宅児童割合 【ニーズ調査結果】 ＊保育ニーズ66.8%		無償になれば預けて働く可能性の高い割合		

1歳児人口(推計)の1割程度

第1子無償化が実施されたら預けて働きたいと答えた方が、すべて保育所等を利用すると想定した場合、1・2歳児の保育ニーズ率は“10%程度”増えるのではないか

大阪市民を対象としたニーズ調査で、保育施設を利用していない第1子で0歳～2歳の保護者に、保育料が無料になった場合の保育施設の利用希望を質問したところ、

10%程度保育ニーズ率が増加することが見込まれた

利用を希望される方が
すべて申し込んでくるとすると

保育ニーズに与える影響は非常に大きい

【今後の対策について】

- 保育を必要とする人が入所できる環境を確保
 → **さらなる「保育の受け皿確保」**が必要
- 子育ての形は千差万別であり、在宅児等への育児支援が充実すれば、在宅での子育てを希望する人も一定数存在
 → **「在宅等育児への支援」の充実・拡大**が必要

引き続き、就学前児童数や待機・利用保留児童数、整備数、保育人材確保状況等**今後の保育ニーズの動向を注視**していく

令和8年度予算編成過程において

総合的に判断